

## 積算参考資料

この資料は、入札参加者の的確な見積りに資するために、発注者が用いた積算資料を参考として提示するもので、請負契約上拘束力を生じるものではなく、設計変更の対象としている項目を除き、原則として契約上の変更対象となりません。

名称	作業項目		単位	数量	加減率	備考	
調査業務	資料調査	公簿類	筆個	13	—		
		地図類	枚	1	—		
		図面類	件	4	—		
	現地調査	事前調査	件	1	—		
		筆界確認	多角測量	点	3		90%
			復元測量	点	5		90%
			画地調整（復元）	区画	1		50%
			画地調整（復元）加算	区画	3		50%
			画地調整（分筆）	区画	3		50%
			画地調整（分筆）加算	区画	3		50%
		立会業務	B. 私有地（測距・検索）	点	17		70%
			公共用地（Bランク）	点	14		70%
測量業務	面積測量	面積測量（A≤100㎡）	件	1	90%	設計変更の対象	
		面積測量（A≤200㎡）	件	1	90%		
		面積測量（A≤1,000㎡）	件	1	90%		
	境界標設置	境界標埋設	点	10	50%		
書類の作成等	書類の作成等	分筆所在(地形)図	件	3	—	設計変更の対象	
		分筆図作成	件	2	—		
		分筆図（加算）	件	1	—		
		現地調査書	件	3	—		
		官民境界確認書	件	1	—		
		民民境界確認書	件	1	—		
		交渉調印業務	件	5	—		

※本業務の作業数量は、広島市用地測量作業数量算定マニュアルにより算出している。

※本業務の積算に用いる加減率は、令和5年度公共嘱託登記業務報酬額運用基準（社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会）を適用している。

※備考欄に「設計変更の対象」とある作業項目については、業務の履行にあたり、その数量に変更が生じる場合は、設計変更及び契約変更の対象となる項目である。（その他の作業項目については、原則として設計変更及び契約変更の対象となりません。）